

損害保険会社との包括連携協定締結式の実施について

1 目的

県警察と損害保険ジャパン株式会社が相互に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、安全で安心して暮らせる和歌山の実現に資することを目的として警察活動全般に関する包括連携協定を締結するものです。

2 実施日時・場所

令和8年8月26日（水） 午前10時30分

和歌山県庁北別館2階 大会議室

3 締結者

- (1) 和歌山県警察本部長
- (2) 損害保険ジャパン株式会社和歌山支店長

4 式次第

- (1) 開式
- (2) 協定の概要説明
- (3) 協定書への署名
- (4) 出席者挨拶（警察本部長、支店長）
- (5) 写真撮影
- (6) 閉式

5 協定項目

- 地域・暮らしの安全・安心に関する事項
- 各種犯罪被害防止に関する事項
- サイバーセキュリティ対策に関する事項
- 組織犯罪対策に関する事項
- 交通安全に関する事項
- 災害対策に関する事項
- その他県民の安全・安心に関する事項

6 その他

- (1) 包括連携協定の締結は、令和7年1月に締結したあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に続き、県警察として2例目となります。
- (2) 締結式後、本協定に基づく活動の一環として、同社が作成した交通安全啓発に関するステッカーシールとサイバーセキュリティ啓発に関する目印用チャームを披露する予定です。
- (3) 取材を希望される方は、午前10時20分までに締結式会場にお越しください。